

2025年1月10日

会員各位

一般社団法人 神戸植物検疫協会

輸出登録検査機関における「精密検査」追加のお知らせ

当会は植物防疫法に基づき農林水産大臣から「登録検査機関」の登録を受け、2024年10月24日より輸出植物検疫の「消毒検査」と「目視検査」に関して、検査業務を開始いたしました。

今般 2025年1月8日付けで「**精密検査**」に関して、追加で検査業務を開始いたしましたのでお知らせいたします。

<検査区分>

・消毒検査

輸入国が要求するくん蒸・熱処理・低温処理・薬剤処理等が実施されていることの確認

・目視検査

植物又は物品及びこれらの容器包装の目視による検査

検査対象品目：栽培用種子、苗木類、球根類、塊茎類、生果実、生野菜、切り花、

食用種子、穀類、油料種子、乾燥植物類、木材、中古農業機械等の物品

※品目によっては対応ができない場合がございますので、詳細につきましてはお問合わせください

・**精密検査**

台湾向けナミクキセンチュウを対象としたパールマン法の検査

<登録検査機関について>

農林水産省 ホームページ

URL：https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/yusyutu_kensakikan.html

<問合せ先>

一般社団法人 神戸植物検疫協会 業務課

TEL：(078) 321-0081

FAX：(078) 391-4664

Mail：export@kobe-shokken.or.jp

以上